

市議会から こんにちは

NO. **35**

平成27年
1月25日 発行

(12月定例会)



●日光だいや川公園

日光だいや川公園は「日光の自然と悠久の歴史・文化へのいざない」を基本テーマに、日光地方生活圏における広域レクリエーション活動の拠点として位置づけられている県営都市広域公園です。オートキャンプ場やフィールドアスレチック、ニュースポーツ、緑の相談所等の施設が充実しています。また、四季折々の景観を楽しむのも魅力の一つです。

おもな内容

定例会の議案と審議結果……………	2
議員別賛否一覧……………	3
一般質問……………	4
2月定例会の予定……………	11
常任委員会活動報告……………	12
特別委員会活動報告／託児サービス……………	14
意見書……………	15
議会のおもな動き……………	16

常任委員会活動の様子



市民福祉常任委員会（在宅介護オアシス支援施設「あおぞら」視察）

第5回定例会で審議された議案と結果

平成26年第5回日光市議会定例会が11月28日から12月17日まで、20日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案30件、議員議案4件、報告1件、陳情6件でした。
 なお、一般質問は12月11日、12日及び15日の3日間で、16名の議員が34項目について行いました。

第12号	陳情	「協同労働の協同組合法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情	採択
第11号	陳情	軽度外傷性脳損傷に係る労災認定基準についての陳情	採択
第10号	陳情	集团的自衛権行使容認に反対する国への意見書提出を求める陳情	不採択
第9号	陳情	指定廃棄物の最終処分場建設候補地の白紙撤回を求める意見書の提出について	不採択
第123号	議案	平成26年度（2014年度）日光市一般会計補正予算（第4号）について（外4件）	原案可決
第120号	議案	周辺整備施設新築工事（建築）（外2件）	原案可決
第119号	議案	工事請負契約の変更について「中心市街地活性化事業小倉町庁舎新築工事（建築）」	原案可決
第118号	議案	字の廃止及び字の区域の変更について「明神地区」	原案可決
第111号	議案	日光市足尾保健・高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について（外6件）	原案可決
第104号	議案	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について（外6件）	原案可決
第100号	議案	日光市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について（外3件）	原案可決
第99号	議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第98号	議案	市長の専決処分事項の承認について 〔平成26年度（2014年度）日光市一般会計補正予算（第3号）〕	原案承認
第12号	報告	市長の専決処分事項の報告について 「損害賠償の額の決定及び和解」	報告

平成26年第5回定例会の議員別賛否

○…賛成 ●…反対 —…退席等 (賛否が分かれたものののみ掲載)

議案番号	98号	110号	116号	117号	119号	120号	121号	122号	123号	125号	陳情9号	陳情10号	陳情12号	議員案6号	議員案8号
	市長の専決処分事項の承認について「平成26年度(2014年度)日光市一般会計補正予算(第3号)」	日光市日光ブランド情報発信センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	日光市日光ブランド情報発信センターの指定管理者の指定について	日光市中心市街地集客拠点施設の指定管理者の指定について	工事請負契約の締結について「消防庁舎建設事業藤原消防署庁舎新築工事(建築)」	工事請負契約の変更について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事(電気)」	工事請負契約の変更について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事(機械)」	工事請負契約の変更について「中心市街地活性化事業小倉町周辺整備施設新築工事(機械)」	平成26年度(2014年度)日光市一般会計補正予算(第4号)について	平成26年度(2014年度)日光市温泉事業特別会計補正予算(第1号)について	指定廃棄物の最終処分場建設候補地の白紙撤回を求める意見書の提出について	集団的自衛権行使容認に反対する国への意見書提出を求める陳情	「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書に関する陳情	指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書の提出について	「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書の提出について
採決結果	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	不採択	不採択	採択	可決	可決
可：否	26:1	26:1	26:1	24:3	26:1	23:4	23:4	23:4	24:3	26:1	5:22	3:22	18:9	26:1	18:9
野 沢 一 敏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
大 門 陽 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
阿 部 和 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
齊 藤 正 三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
小久保 光 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
齋 藤 文 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
粉 川 昭 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
荒 川 礼 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
青 田 兆 史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
福 田 悦 子	○	○	○	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○
加 藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
手 塚 雅 己	議長のため採決には加わらない														
山 越 梯 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
斎 藤 伸 幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
福 田 道 夫	○	○	○	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○
斎 藤 敏 夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
生 井 一 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
加 藤 雄 次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
佐 藤 和 之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
田 村 耕 作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
山 越 一 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
川 村 寿 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
筒 井 巖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
和 田 公 伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
斎 藤 信 夫	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○
鷹 觜 孝 委	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●
三 好 國 章	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○

第6議員議案号	第14陳情号	第13陳情号
指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書の提出について	戦争放棄を定めた憲法9条を守るよう国に求める陳情	社会福祉法人における法人税非課税扱いの堅持に関する陳情
原案可決	継続審査	採 択

第9議員議案号	第8議員議案号	第7議員議案号
社会福祉法人における法人税非課税扱い堅持を求める意見書	「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書の提出について	軽度外傷性脳損傷に係る労災認定基準の改正等を求める意見書の提出について
原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

小中学生のそば打ち体験について

川村寿利議員（グループ響）

問：日光市は、そば収穫量が県内第2位であり、人口当たりのそば店舗数は日本一である。さらに、毎年十一月に開催される「日光そばまつり」の規模や来客数は全国トップクラスであり、「そばのまち日光」は全国に知れ渡り、しっかりと定着している。

日光のそば食文化を子供たちに伝承するために、市内の小中学校に「そば打ち体験学習」を取り入れ、教育学習の一環として推進すべきと思うが市の考えは。

答（前田教育長）：当市の伝統食文化である「手打ちそば」を子供たちが自ら作り、食する体験をすることは、郷土を知るため、食育の観点からも重要であると認識している。

しかし、そばは、「アレルギー物質を含む加工食品の表示制度」により特定原材料として表示が義務付けされており、給食の献立から除外され

ている。また、当市の「小・中学校食物アレルギー対応マニュアル」でも、子供の命を守ることを最優先としているため、「そば打ち体験学習」をすべての小中学生に対して学校活動として取り入れることは困難である。

当面は、地区公民館等において、そばアレルギーがない児童生徒が休業日を利用して「そば打ち体験」ができる青少年学級の開催に取り組んでいく。

問：小中学校各一校をモデル校として、そばアレルギーのない児童生徒を対象に実施できないか。

答（前田教育長）：校長会等で働きかけてみるが、学校活動に取り入れるかどうかは学校の教育目標に基づき校長が判断することになる。実施したい学校がある場合は、教育委員会としては、そば打ち道具等の整備に対する支援をしたい。



日光そばまつり

（そのほかの質問）
○災害時要援護者支援プランについて

道德教育について

大門陽利議員（グループ響）

問：現在、中央教育審議会において、道德教育についての検討がなされている。そこで、当市の学校教育での道德の問題点と解決策について伺う。

答（前田教育長）：学校教育における道德教育は、教師が論ずる教育では道德的な行動に結びつきにくい。このため、市教育委員会では、各学校に道德と集団宿泊体験活動、職場体験活動、ボランティア活動などの体験活動を関連付け、道德の時間を充実させるよう重点的に指導している。

しかし、社会が複雑化・多様化する中で、子どもの生命尊重の心や自尊心の乏しき、基本的な生活習慣の未確立、規範意識や人間関係形成力の低下など、子どもの心の活力が弱まっている。これらを背景にいじめなどの問題行動が発生することがある。

これらの問題を解決するに

は、学校の教育活動だけでは限界があり、家庭や地域との連携強化を図る必要がある。そのため、授業参観日における道德の時間の公開、学校だより等による道德的話題の提供など、学校、家庭、地域が一体となった活動を推進するよう家庭や地域への啓発に努めていく。

問：道德教育については、地域、家庭、学校が一体となった取り組みが必要と考えるが、市長の考えを伺う。

答（斎藤市長）：旧今市市時から現在でも、二宮尊徳翁の報徳の教えについての副読本を作成し、学校教育の中で活用するなど取り組みを行っている。道德教育の必要性は十分理解しており、その方法については今後も検討していく。（そのほかの質問）
○総合支所について



二宮金次郎像

日光市の魅力向上と 情報発信について

筒井巖議員（光風）

問：当市の人口減少のスピード

を遅らせ、新たな交流人口を増やしていくために、当市の魅力の再発見やブラッシュアップが重要であり、シティプロモーションは、自治体間競争を勝ち抜くための重要な情報戦略の一つであると考え、地域再生、観光振興、住民協働などに役立つシティプロモーションの取り組みについて伺う。

答（大島企画部長）：日光ブランド戦略に基づく情報発信は、「県内自治体初となるLINE公式アカウントの開設」、「日光FAN交流のため

のホームページの開設」、「下野新聞と連携した、彩子の日光ブランドめぐり」などを実施している。

また、昨年度は、東京都の御茶の水美術専門学校で、「若者が憧れ訪れる日光市にするには」とした企画展を立案し、旅行業者、交通事業者に向けたプレゼンテーションを行うなど官学連携にも力を入れている。

しかし、情報収集には地域や分野に偏りがあることから、今後は、各地域の情報を広く提供していただくために「市民リポーター」の仕組みについて検討していく。

問：総合的、戦略的にシティプロモーションを進めるために、推進計画を策定する考えはな

いか。また、「市民リポーター」の仕組みを検討するとして、その内容について伺う。

答（企画部長）：シティプロモーション推進計画は、現在策

定中の総合計画及び次期ブランド戦略プランの中に位置付けて検討していく。

市民リポーターの選任については、各地域から広く募集していく考えであるが、無報酬でお願いしたいと考えている。

（そのほかの質問）

○消防行政について



新規就農者支援対策について

阿部和子議員（市民フォーラム志向）

問：農業従事者の平均年齢が

66・2歳と高齢化しており、後継者不足も深刻な問題であり、耕作放棄地も増えてきている。

しかし、内閣府の調査によれば農山漁村に定住したいと希望する人の割合は31・6%と高く、定住促進の観点からも新規就農者への支援が有効であると考え、市の対策について伺う。

答（柴田産業環境部長）：独立・

自営で新規就農した場合、経営が軌道に乗るには一定の期間が必要であるため、平成24年度から国の新たな施策として、要件を満たす45歳未満の新規就農者に対し、年間150万円を最長5年給付する「青年就農給付金事業」が始まった。当市の利用状況は、3年間で4名であった。

新規就農者が他の農家へ研修等を希望する場合には、農協や農業振興事務所と連携し、受入れ可能な農家を選定し、技術取得のための支援をしているが、新規就農者の営農状

況やそれぞれが抱える問題を把握することが重要であると考えている。

そこで、新規就農者を対象にした就農状況調査を拡充して実施し、技術指導機関である農業振興事務所等と連携し、新規就農者の抱える課題解決に向けた対策につなげていく。

問：青年就農給付金事業の利用者が少ない原因について。また、新規就農者の詳細調査の開始時期について。

答（産業環境部長）：就農給付金については、制度の制約が高いことが利用者が少ない原因と考えているが、良い制度なので、今後周知に努めたい。また、新規就農者の詳細調査については、平成27年1月以降に調査に入りたい。



今後の財政見通しと人口減少対策について

斎藤敏夫議員（成和）

問：予想を上回る人口減少や、大きく減少しつつある税収に対し、増加する一方の扶助費。これらの課題に対応するためには、健全な財政運営と市民の理解が必要である。

そこで、これまでの市の經常収支比率の変化を踏まえて、今後の財政見通しを伺う。併せて、人口減少の要因である雇用の対策について伺う。

答（斎藤総務部長）：平成23年度以降、当市の經常収支比率が上昇している要因は、世界的な景気後退や東日本大震災による税収の減少及び歳出に占める扶助費の増加によるものである。長期的には、人口減少による個人市民税の減少、高齢化の進展による扶助費の増大が予想され、今後も厳しい状況にある。

また、雇用対策については、これまでも「産業振興ビジョン」に基づき、工場立地奨励金の創設や日光産業団地造成などの取り組みを行ってきたが、社会経済情勢の変化に伴い、産業全般の底上げを図る

など見直しが必要になっていく。

問：当市の持続可能な均衡ある振興発展を目指すためには、市民の理解と協力が不可欠である。そこで、市の財政健全化計画と毎年度の決算に基づく実績との比較検証を行い、その結果を市民に公表すべきと考えるがいかがか。

答（総務部長）：財政健全化計画と実績の比較検証を今後公表することで市民との情報共有化を図っていく。

問：市民の雇用促進と通勤対策の支援として、市内にある有料道路料金の割引制度を検討してはどうか。

答（斎藤市長）：有料道路が市民の通勤等にもどのように利用されているかの実態調査を行うとともに、先進地の事例も検証しながら検討していく。

公共施設・公衆トイレの管理について

青田兆史議員（グループ響）

問：当市は世界的に有名な観光地であり、四季を通して大勢の観光客が訪れているが、渋滞時期にはトイレを見つけないに苦労する。やっとトイレ



清滝公衆トイレ

を見つけても、汚れていたりすれば観光客に良い印象を与えることができず、当市の印象も悪くなる。

そこで、公衆トイレの利用者からの苦情や要望にどのように対処しているのか。また、改修・整備の計画は策定しているのか伺いたい。

答（長南観光部長）：公衆トイレに関する苦情は年間10件程度寄せられているが、その大半は汚れに関する内容である。苦情に対しては、その都度、職員が施設の現状を確認し、清掃受託業者に清掃を依頼するとともに、表示物の損傷や劣化が確認された場合には修繕している。

また、観光客に利用いただく公共施設については、施設管理に関する計画を策定している。この計画は、所管施設のデータを整備することによ

り、施設の改修及び機械設備等の保守管理を明確にし、適切な管理を行うことを目的としている。公衆トイレもこの計画に基づき整備・改修を進めていく。

問：施設管理に関する計画を策定しているとのことだが、公衆トイレについてどのような整備・改修を検討しているのか、また、施設の解体の計画はあるのか。

答（観光部長）：具体的には、トイレの洋式化や凍結防止のためのヒーターの改修等であり、今年度は、足尾地域で2カ所トイレの洋式化を実施している。また、老朽化や利用頻度を考慮し、施設の解体も実施している。

（そのほかの質問）

○小中学校の体育授業・部活動におけるけがの対応について

日光市過疎地域自立促進計画における事業の進捗状況について

山越一治議員（市民フォーラム志向）

問：当市では「過疎化地域自立促進特別措置法」及び「県過疎地域自立促進方針」に基づき、県が作成した内容と目的に沿って「日光市過疎地域

自立促進計画」を策定しているが、平成22年度から平成27年度までとなっている現計画の事業の進捗状況について伺う。

答（企画部長）

市過疎地域自立促進計画は、足尾地域、栗山地域を対象に、地域の自立促進のための継続的かつ効果的な施策を展開することとしている。計画の内容は、過疎地域の「産業の振興」、「交通通信体系の整備、情報化」、「生活環境の整備」など10の基本施策から成っている。

平成22年度から平成27年度までの現計画は、総事業費106億1千万円、事業数は172事業であるが、平成25年度までの実績は、総事業費は約69億6千万円で、事業数は130事業である。未実施の事業については、国との協議が整わないもの、地権者の了解が得られないもの、他事業と統合したものであるが、今後の2年間で実施していく予定である。

問：「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が平成24年度に改正され、平成27年度までの施行期間が平成32年度まで5年間延長されたが、当市も計画を延長する考えはあるか。

答（企画部長）：平成32年度まで計画を延長し、次期計画については、平成27年度に策定したい。地域住民の意見を聞きながら、また、未実施事業の精査も行いながら、次期計画に反映させていく。

農業所得向上について

斎藤信夫議員（無会派）

問：農業者は、今年2月の大雪の被害に加え、秋の収穫米価の概算支払金が大幅に減少するといった二重苦に陥りながらも一生懸命に頑張っている。近年、日本酒の生産が増え、世界でも日本酒に対する需要が増えてきていると聞いている。それに合わせ、酒米が不足しており、酒米が高く売れている。

所得向上のために、酒米栽培などの新しい取り組みをしようとしている農家があるが、市はこうした農家に対する支援を考えているのか伺う。

答（産業環境部長）：当市の酒米作付け状況については、4名の生産者を取り組んでおり、五百万石、とちぎ酒14の品種を中心に、栽培面積3.5ヘクタ

ール、生産量は約20トンである。

今後、吟醸酒等の輸出を含めた需要拡大への取り組みが期待されている半面、酒米など、新たな作物栽培への取り組みには、収穫や品質の確保などに栽培技術の確立が重要である。

対策として、酒米生産に意欲のある農業者の調査を実施するとともに、県農業振興事務所を通じ、県の関係機関に技術支援を働きかけていく。

問：山口県の酒造会社からは、栃木県内に昨年度と合わせてこれまでの10倍の酒米の予約申込みがあったと聞いている。技術支援だけでなく、酒米の販売ルートを取り組みについての考えは。

答（産業環境部長）：酒米は高度な技術と栽培のための経費が高いと言われているので、先進農家の調査を実施する。また、販売については、酒造会社等への情報収集を併せて実施したい。

（そのほかの質問）

○臨床心理士の充実について
○予防接種の手続きについて

放課後児童クラブの保護者負担軽減について

福田悦子議員（日本共産党）

問：放課後児童クラブは、共働きやひとり親家庭等の小学生の放課後や春・夏・冬休みの期間に、家庭と同じように過ごすことができる重要な「生活の場」である。

そこで、以下の点について伺う。

①6人に1人が貧困家庭の子どもであるといわれている中、低所得者世帯や複数の子どもを通わせる世帯に対し軽減措置はできないか。

②放課後児童クラブの延長保育料は、月に1回の利用でも全額負担となる。しかし、市内の保育園の延長保育料は、1回に付き250円で、月の限度額



は2,500円となっている。
放課後児童クラブでもそのような方法を検討できないか。

答（阿久津健康福祉部長）：

①放課後児童クラブの退会理由は、高学年の児童が自宅で過ごすことができるようになったことやスポーツ少年団に加入したこと等による場合が多く、保護者負担が理由になっているかは判断が難しい。

今後、経済的理由による退会の実態について詳しい調査を行うと共に、低所得世帯の経済負担軽減に向けた検討をする。

②延長保育は、就労時間の要因による恒常的な利用を想定して設定したものである。今後は、緊急な事情等による一時的な利用も考慮し、利用状況や受託団体との協議をふまえ、日割割による料金体系について検討する。

問：次世代育成支援地域行動計画では、子育てについて、経済的支援を含めた子育て支援の充実を図るとしているが、市長はどのように考えているのか。

答（斎藤市長）：消費税増税が見送りになったため、地方財政が厳しい状況にあるが、保護者負担の軽減は子育て施策

の中で重点施策としていて、今後の予算編成の中で検討する。

（そのほかの質問）

○奥日光の自然保護について
○認知症対策について



市長の政治市政について

三好國章議員（志民ネット）

問：市の委託業務の選定について、公募から選定までの過程はどのようなになっているのか。どのような方が選考委員になっているのか。

答（湯澤副市長）：一件50万円以上の業務委託については、指名選考委員会受託者を決定することとしている。委員会は私が委員長をしており、

市の部長職など15名で構成している。

問：斎藤市長を知る人が、市長は何よりも無駄遣いを嫌い、清廉潔白な方であると言っており、私もそのように承知をしている。市長の後援会会員の中には、市の指定管理業者や市役所の仕事で年間数億円、数千円以上の売り上げをしている社長や会長もおり、共に飲食やゴルフをしていると

の話が聞こえてくる。
市民は、市長と業者が飲食やゴルフを通じての友好関係はないと信じているが、旧今市市では、現職市長が贈収賄で逮捕されるという不幸な過去があった。

市長の飲食やゴルフプレーの仲間には、日光市発注の仕事を受注している業者はいるのか、いないのか。

答（斎藤市長）：業者と言っても幅が広いが、中にはそういった方もいる。
（そのほかの質問）

○市職員の電話対応について
○中宮祠・足尾間道路建設促進期成同盟会について

市内路線バス停留所について

瀬高哲雄議員（光風）

問：高齢化社会が進む中、高齢者が自立した生活を送るために、路線バスの運行は必要不可欠である。そして、バスを待っている高齢者の立場になつて考えれば、停留所にベンチがあれば、身体負担軽減に役立つと考える。

私が調査した市内127カ所の停留所の内、ベンチが設置されているのは17カ所であった。今後、設置が可能な停留所は44カ所あると思われ、道路交通法や道路管理者の許可など難しい面もあるが、市がベンチ等を設置する考えはないか伺う。

答（宮下市民生活部長）：東武

日光駅前整備事業により市が設置したベンチのほか、日光地域や足尾地域の一部のバス停留所にベンチが設置されているが、それらは地域の利用者や地元自治会が任意に設置したものである。

道路交通法の規定により、ベンチ設置は、通行可能な歩道幅員を2メートル以上確保する必要があるため、設置で

きる停留所も制限される。

問：現在設置されているベンチ等の多くは許可を得ていないものが多いが、高齢者や障がい者の方がベンチ等を必要としているのは事実であり、市がベンチを設置する意義はあると考える。

どうしたらベンチ設置ができるのか。また、設置可能な停留所はどのくらいあるのかなどの調査をすることも必要だと考えるがいかがか。

答（斎藤市長）：市がベンチ等を設置する場合、法律を犯すことはできない。しかし、地域や近隣の方がベンチを設置しているという事実は重要であると考えている。

市内の実態を調査し、市が設置する方法や、設置されているベンチの管理をどうすればよいのか等についても検討していく。

（そのほかの質問）

○男女共同参画について



路線バスの停留所

例幣使街道周辺整備について

加藤優議員（市民の力）

問：日光杉並木は、老化に伴い雪や強風によって倒れる事態が生じている。近隣住民や通過車両の安全を考えれば何らかの対策が必要ではないか。

また、倒木による被害が生じたときの責任の所在と事後措置についての考え方を伺う。

答（大橋建設部長）：杉並木の倒木対策については、県が木柵の設置や周辺土地を買い上げ、杉の根の保護を図りながら樹勢回復に取り組んでいる。また、県と市の関係機関でパトロールを実施するとともに、日光東照宮も危険木の調査を行い、必要に応じて伐採等の予防措置を講じている。

さらに、倒木の発生が予想される気象警報が発令された場合に、早期避難等を行う体制を確立するため「杉並木倒木対策マニュアル」を作成しているところである。

加えて、今年度には県文化財課が事務局となり、「日光杉並木街道管理対策関係機関連絡会議」を設立し、倒木被害の予防や対応を検討してい

る。

また、倒木被害が生じた場合の責任については、所有者である日光東照宮及び管理者である県であると考えている。

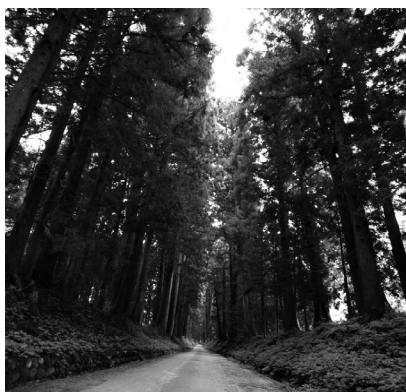
問：杉並木については、保護と共生という考え方があがるが、市長はこのことについてどのような考えを持っているのか伺う。

答（斎藤市長）：国の特別史跡と特別天然記念物の二重指定を受けている世界に誇る日光杉並木は、保護が前提であつて、次に共生があると考えている。

杉の老齢化が進むことが考えられるので、新たな杉並木を育てることも考慮した保護を考えていく。

（そのほかの質問）

○教育行政について



日光杉並木街道

空き家対策について

福田道夫議員（日本共産党）

問：老朽化により倒壊やごみの不法投棄、また、放火の恐れがあるなど、危険な空き家が増えている。地域住民の安全や住環境を守るために、以下の2点について伺う。

①空き家バンクの現状について。
②定住促進のために、活用可能な空き家を市が買い上げて改修し活用することについて。

答（市民生活部長）：①市では、本年3月に制度を開始し9カ月が経過したが、これまで、空き家の売却、又は賃貸を希望する所有者からの申請は14件あり、また、空き家の利用を希望する利用登録者は14名であった。利用登録者の希望条件と登録物件の条件が合わないため残念ながら契約まで至った物件はない。

②市が活用可能な空き家を買収する場合、買い取り及び改修にかかる費用負担が問題。さらに、売買されるまでの期間、市がその建物を保有することになるため維持管理など課題がある。

以上のことから、現在の空

き家バンク制度の周知を徹底することにより、定住促進を図っていく。

問：当市では、危険空き家の解体・撤去に際し、100万円を上限に費用の2分の1を補助しているが、さらに踏み込んで、固定資産税の軽減措置はできないか。

答（湯澤副市長）：建物の解体により更地になった場合、固定資産税がこれまでの約6倍になるため、解体・撤去が進まないことは承知している。

固定資産税の軽減については、公益性と財政規律の遵守という2つの問題を視野に据えて、先進事例等も参考にしながら検討する。

（そのほかの質問）

○学校給食の現状について



防災訓練について

佐藤和之議員（成和）

問：土砂災害は一瞬のうちに家や田畑が壊滅状態になる。また、崖崩れなどは突発的に起きるため、逃げ遅れて死者が出る割合が高くなると思うが、このような土砂災害等に対する市の対応について伺う。

答（総務部長）：市では、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせ、山間地域を中心に地域の方の参加を得ながら、日光砂防事務所、日光土木事務所との合同訓練を実施している。過去2年間では、栗山地域の上栗山地区と若間地区、そして、藤原地域の中三依地区で実施した。

この訓練は、山間地域の土砂災害警戒区域に限定した訓練であったが、今後は、実施地区をさらに広めて訓練を実施予定である。そのため、自治会、自主防災組織、消防団及び社会福祉協議会との協力による総合防災訓練を今年度中に実施するよう検討している。

こうした訓練は、複数の自治会で構成された地区を対象

に実施する方が、より効果的であることから、関係自治会との調整を図っているところである。

問：独居老人や寝たきりの方を想定して具体的な訓練ができないか。小来川地区の滝ヶ原の例を挙げると、避難場所が小来川小中学校となっているが、移動距離が5.6kmにも及ぶ場合もあり、どのような避難方法が効果的なのか、具体的な例を基にした訓練ができないか。

答（総務部長）：今年度、小来川地区での避難訓練を予定している。避難所までの距離の問題や、寝たきりの方、要支援として台帳に登録している方などの具体的事例を訓練のテーマとして掲げ、関係機関とどのような対応が必要なのかを検討するよい機会にしたい。

（そのほかの質問）

○定住促進対策について



市民の健康対策について

荒川礼子議員（公明党）

問：肺炎は、死亡原因の上位に位置し、その死亡率は高齢者でより高くなっていることから、当市では、5年前から高齢者の肺炎球菌予防接種事業を行っているが、これまでの取り組みについて伺う。

また、高齢者肺炎球菌予防接種に関しては、広報紙やホームページ、全戸配布などの広報活動も実施してきているが、対象者の接種率はどの程度か伺う。

答（健康福祉部長）：平成21年10月から、70歳以上の市民を対象に、任意接種として肺炎球菌予防接種費用の一部を助成してきた。今年度からは、65歳以上の市民とし、加えて前回接種から5年を経過した方も一部助成の対象とした。これらの内容については、市の広報紙と合わせ、対象者に申し込み用紙を配布するなど周知に努めている。

助成開始後の肺炎球菌予防接種の接種者は、これまで6,076人であり、65歳以上の接種率は約22%である。

高齢者の 安全安心について

問：当市の高齢者の肺炎球菌予防接種率が低い原因として、年金等で生活している高齢者の方には、助成額3,500円を差し引いても6,8千円の自己負担となることが考えられる。

自己負担を減らすよう助成金を増額してはどうか。

答（斎藤市長）：今年度から定期予防接種が導入されたことや5年経過した方の2回目の予防接種対象者への助成が開始されたことから、市でも助成額の見直しが必要だと考えている。

来年度の予算編成の中で助成額の引き上げに向けた検討を行う。

○市民協働のまちづくりについて（そのほかの質問）



和田公伸議員（成和）
問：市内には高齢者の福祉施設が多くあるが、その周辺の安全確保のために市はどのような対策を取っているのか。栃木県では、交通安全を図るために障がい者用のシルバーゾーンを設置しており、また他市では独自にシルバーゾーンを設置するなど、ドライバーから見た高齢者への配慮やドライバーに福祉施設存在を知らせるなど効果をあげている。

当市でも独自に設置する考えはないのか伺う。

答（市民生活部長）：市内には5カ所の高齢者関連福祉施設の周辺にシルバーゾーンが表示されているが、いずれも市が表示したものではない。シルバーゾーン等の表示は、道路交通法により規定されている交差点や横断歩道の路面表示とは異なり、法定外表示となっている。

このため、表示の手続きは県内すべての市町において、表示を希望する施設の管理者が、警察と協議を行い、道路

管理者の許可を得た後に、施設の管理者自身が表示しているのが現状である。

高齢者施設周辺へのシルバーゾーン等の表示は、通行するドライバーに対する注意喚起を促し、施設利用者の安全確保に有効な手段であるため、市でも、シルバーゾーン等の設置について、他自治体の事例を参考に研究していく。

問：国道や県道の管理者は県であり、許可関係では難しい面もあると思うが、市が独自に福祉施設周辺に試験的にシルバーゾーンを設置する考えはないか。

答（市民生活部長）：路面に表示する方法と支柱に表示板を設置する方法の2通りが考えられるが、費用等も含めて調査研究していく。

○中学校の部活動について
○消防行政について



平成27年2月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月18日(水)～3月23日(月) 34日間】

月/日	曜日	会期日程	備 考	月/日	曜日	会期日程	備 考
2/18	水	本 会 議	(開会) 上程・説明	3/ 9	月	本 会 議	一般質問
2/25	水	本 会 議	代表質問・委員会付託	3/11	水	本 会 議	一般質問予備日
2/26	木	付託委員会		3/12	木	予算審査特別委員会	
2/27	金	付託委員会		3/13	金	予算審査特別委員会	
3/ 4	水	本 会 議	採決	3/16	月	予算審査特別委員会	
3/ 6	金	本 会 議	一般質問	3/23	月	予算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※ 日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等の際は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

【問合せ先】 0288-21-5140（議会事務局直通）

総務常任委員会

総務常任委員会では、10月31日、執行部が議会と協議したい重要案件と位置づける「協働のまちづくり推進の指針に基づく行動計画」と「総合支所等庁舎の整備（藤原庁舎）」の2件について説明を受けました。

1件目の「協働のまちづくり推進の指針に基づく行動計画」については、市民ニーズの多様化、コミュニティの活性化、そして地域特性を生かす仕組みづくりの観点から、協働のまちづくりを進めるうえでの課題を整理し、指針の方策を具体化することで、市民との協働のまちづくりを実践するために策定するものです。計画期間は、平成27～32年度までの6年間であり、今後、市民代表による検討組織である「協働のまちづくり推進行動計画策定委員会」を設置して、策定を進めるとのことでした。

2件目の「総合支所等庁舎の整備（藤原庁舎）」については、平成26度中に実施設計を行って建設工事に着手、平成27年度に完成となる計画です。委員からは、障がい者用駐車スペースの増設や、ミニ公園や植栽などの緑化施設の増設など、市民にも観光客にも配慮

した庁舎となることを求める意見がありました。

次に12月5日には「日光市防災行政情報システムの整備に関する基本計画（案）の修正版」について説明を受けました。この件については、市民が望むより良いシステムを求めて総務常任委員会がまとめた提言書を、10月に市長へ提出していました。その後、執行部では市民アンケートを実施し、委員会の提言書も踏まえて更なる検討を重ねた結果、サイレンに加えて拡声放送も行う、強力な電波を使用して不感地帯を解消する、戸別受信機の無償配布対象者を限定する、戸別受信機に聴覚障がい者のための文字表示タイプを設けるなど、市民の意見を基にした委員会からの提言に沿った修正となりました。

今後、平成28年度の完成に向けて整備が進みますが、委員会では進捗状況を見守りつつ、必要に応じて随時協議・検討を行ってまいります。

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会では、在宅介護オアシス支援事業の現地視察を行いました。

在宅介護オアシス支援事業は、

高齢者や障がい者の日常的な集いの場の提供や乳幼児・児童に対する保育の場の提供を行うことが目的で、主に高齢者の孤独感の解消、生きがいづくりの増進を図ることにより、在宅介護を支援する事業です。市ではこうした施設を小学校区ごとに設けることを目標としており、現在市内には15の施設があります。今回はそのうちの3カ所を視察しました。

初めに、2013年11月に開所した『ひだまり』（日向地区）を視察しました。市のコミュニティセンターだった建物の1階部分だけを利用し3つの自治会が協力して運営している施設で、代表のほか常勤・非常勤の方、ボランティアスタッフがなど、常時6名で開所しているとのことでした。88名の登録者のうち、利用者は27～30名で、1日平均4～8名の方が利用され、地域に定着しつつあるとのことでした。畑を作り簡単な野菜栽培をすることや、ゲーム、カラオケ、手芸などが主な活動であります。これらの活動はボランティアスタッフがのびのびと行っているとのことでした。

次に、『毎日クリスマス』（佐下部地区）は、2000年5月に在宅介護オアシス事業所として開設し、通所介護を併設しており、居宅介護支援、保険適用枠外のホームヘルプ、学童保育、移送サービ

スなど様々なサービスを提供しています。充実した施設の中で、屋内、屋外の多彩な事業を展開されていました。

3カ所目の『あおぞら』（森友地区）は、4名のスタッフで運営されており、多い日で20名ほどの利用者がいるとのことでした。利用者のほとんどが女性で活動内容は手芸などが中心のようですが、登録者は高齢者73名、障がい者1名、乳幼児19名で、乳幼児の預かりに関しては、高齢者も喜んで一緒に面倒を見てくれるとのことでした。

施設によってそれぞれに特徴があり事業内容も違っていますが、地域性や環境も異なることから仕方がないことかもしれません。今後、こうした「居場所づくり」がますます必要になってくることから、当委員会としては引き続き調査・研究を行ってまいります。



在宅介護オアシス支援施設「ひだまり」にて

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会では、12月16日に那珂川町にて木質バイオマス発電所（株式会社トーセン）、今市工業高等学校にて再生可能エネルギー研究の取り組みについて現地視察を行いました。

まず、木質バイオマス発電所の視察と致しましては、「木の駅プロジェクト」という説明を受けた後、工場施設を見学。木の駅プロジェクトの概要は、山に放置された間伐材などを山林所有者から引き取り、地元のお店でしか利用できない、地域通貨を発行することで、山林の間伐材の利用促進と地域経済活性化を同時に図るという仕組みになっており、今後、更に拡大して地域の活性化に繋げたいという説明でした。また、工場の建設にあたっては、過疎化に伴う廃校跡地を有効利用し、グラウンドに製材工場と木質バイオマス発電所を建設。校舎には、事務所及びウナギの養殖施設などを設置するなど、廃校の利用としては、先進的な取り組みと感じました。

つづいて、今市工業高等学校の再生可能エネルギー研究の取り組みでは、「シモツケコウホネ」環境保全に対する再生可能エネルギー活用方法について、及びソーラ

ー発電によるJR今市駅前イルミネーションの地域貢献活動について説明を受けました。

「シモツケコウホネ」は、国内でも栃木県内で4か所の水田の水路にしか生息しない国内希少野生動植物です。「シモツケコウホネ」の生育には水温の維持が必要で、水路に流す地下水を汲み上げるためのエネルギーとして、平成24年度から始めた水力発電の研究を展開させ、スクリーン型の水力発電装置の実用化に向けた研究を行っています。今後は、更に水力発電とソーラー発電を合わせた、ハイブリット型にすることや、現在あるポンプの変更を検討していくとの事でした。

再生可能エネルギーの取り組みについては、日光市でも、今後、事業数が増加していくと考えられることから、当委員会でも引き続き調査・研究を行ってまいります。



今市工業高等学校にて

教育建設水道常任委員会

2014年2月の大雪は、これまでに経験したことがないような豪雪となり、除排雪の遅れや倒木による通行不能、ライフラインの被害等が発生しました。

これらのことから、当委員会では「自然災害対策について」を所管事務調査項目に掲げ、6月30日に北海道釧路市において県・業者・市の情報の共有化や、応援体制を構築する方法について現地視察を行いました。執行部に対し釧路市の除雪計画の内容を報告し、除雪マニュアルの作成に迅速に取り組みむべきと提言していたところ、12月15日に「日光市除雪計画」の説明を受けましたので、その概要を報告します。

この計画は、冬期間の安全な通行を確保するため、関係機関と連携を図るとともに市民の皆さんから協力をいただきながら、安心な日常生活を営めるよう効率的・効果的な除排雪事業を進めることを目的としています。

この計画では、平常時降雪の除排雪対策と異常気象時の除雪体制を分けて定めています。

平常時の除排雪対策の主な内容は、気温に応じて巡回を実施し、融雪剤散布など適宜行うことや、

除雪出動基準を設け幹線道路から順次実施し、交互通行可能な道路幅員の確保や交通の妨げになる除雪後の雪捨て場として市有地を確保することが盛り込まれています。

一方、大雪警報など異常気象時は、効率的で効果的な除排雪体制を整えるため、災害対策本部と適切な情報共有を図るとしています。市の主な対応は、市民の皆さんへの注意喚起や、除雪等の協力依頼、ライフラインの復旧、災害時要援護者対策、学校や通学路の安全対策、観光客や帰宅困難者の避難対策などです。これらの対応は、関係機関である栃木県日光土木事務所と道路公社や電気・通信事業者、そのほか必要な機関と相互に協力しながら迅速に行うことになっています。

また、日光市内の道路管理者である日光土木事務所、日光市、栃木県道路公社で構成されている「日光地区除雪連絡調整会議」において、連絡体制や除雪道路の優先順位を見直し、除雪の効率性向上を目的として除雪内容を継続的に改善していくとのことでした。



平成26年度 行政調査特別委員会 視察報告

班	日 程	視 察 先	視 察 内 容	班 員
1	10月20日(月) 10月23日(木)	東京都北区	・小中一貫教育について	◎粉川 昭一 ○瀬高 哲雄 加藤 雄次 斎藤 伸幸 田村 耕作 筒井 巖 三好 國章 小久保 光雄 荒川 礼子 斎藤 信夫
		熊本県玉名市	・新庁舎建設と公共施設の統廃合の方針について	
		熊本県熊本市	・くまもと MICE 誘致推進機構について	
		宮崎県宮崎市	・景観政策について	
2	10月20日(月) 10月23日(木)	徳島県阿南市	・新庁舎建設について	◎大門 陽利 ○鷹 孝委 齋藤 文明 川村 寿利 青田 兆史
		香川県東かがわ市	・土曜日授業の取り組みについて	
		香川県高松市	・子どもに関する行政組織《こども未来部》について	
		岡山県笠岡市	・メガソーラー設置に至った経緯と太陽光発電の取り組みについて	
3	9月30日(火) 10月3日(金)	北海道江別市	・大学連携学生地域活動支援事業について	◎山越 梯一 ○佐藤 和之 齋藤 敏夫 和田 公伸 生井 一郎
		北海道石狩市	・こども未来館あいぽーとについて	
		北海道倶知安町	・環境対策について	
		北海道千歳市	・千歳市防災学習交流センター「そなえーる」について	
4	10月 7日(火) 10月10日(金)	富山県富山市	・総合型福祉政策について ・富山型デイサービスについて	◎阿部 和子 ○山越 一治 野沢 敏 齋藤 正三
		富山県射水市	・新庁舎建設について	
		岐阜県高山市	・飛騨の里施設の維持管理について	
		岐阜県可児市	・K マネー事業について ・地域通貨と介護ボランティア事業について	
5	11月4日(火) 11月6日(木)	長野県飯田市	・環境モデル都市の取組みについて	◎福田 悦子 ○福田 道夫
		長野県小布施町	・コミュニティースペース六斎舎の取組みについて ・ア・ラ小布施の取組みについて	
		長野県長野市	・認知症初期集中支援チームについて	
6	10月15日(水) 10月17日(金)	福岡県糸島市	・6次産業化の取組みについて	◎加藤 優
		福岡県大牟田市	・子どもの居場所について	
		福岡県飯塚市	・大規模太陽光発電設備設置促進補助金について ・定住促進転入者マイホーム取得奨励金制度について	

◎行政調査特別委員会の視察報告は、紙面の都合上掲載することができませんでした。 ◎：班長 ○：副班長
視察報告書は、日光市議会のホームページまたは議会事務局でご覧になれます。

傍聴者の 託児サービス

育児で忙しい方にも傍聴できるよう無料でお子さんをお預かりします。

(託児サービスは一般質問及び代表質問が行われる日に限らせていただきます。)

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

傍聴を希望する方は、日光市議会ホームページまたは議会事務局にて一般質問の日程及び質問事項等をご確認のうえお申し込みください。

申し込み期限

一般質問傍聴希望日の5日前

申し込み手続き

傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAX またはメール等でお知らせください。

申し込み・問い合わせ先

日光市議会事務局 TEL0288-21-5140 FAX0288-21-5141
メールアドレス gjika@city.nikko.lg.jp



指定廃棄物の最終処分場選定に関する意見書

《提出先》 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・環境大臣

放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針により、指定廃棄物の処理は当該指定廃棄物が排出された都道府県内で行うものとされています。

今般、候補地に選定された塩谷町上寺島の至近には、環境省が選定した日本名水百選「尚仁沢湧水群」があることに加え、付近一帯は荒川水系の水源として農業用水の貴重な供給源となっているため、下流の米作等への影響も懸念されるところです。

また、日光市としても塩谷町と隣接していることから、農林業や観光業など、風評被害によって大きな打撃を受けることが懸念されます。

よって、指定廃棄物の最終処分場候補地選定に当たっては、国に対し、地元住民の不安を払拭し、栃木県全体としての合意形成を図るよう更なる慎重かつ丁寧な対応を求める意見書を提出しました。

軽度外傷性脳損傷に係る労災認定基準の改正等を求める意見書

《提出先》 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落・転倒、スポーツ外傷などにより頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、運動まひ・知覚まひ・膀胱まひ・脳神経まひといった身体性機能障害や高次脳機能障害、てんかんなどの多岐にわたる症状があらわれる疾病です。

しかし、この病気は、MRIなどによる画像検査では異常が見つかりにくく、労働者災害補償保険や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースが多く、働くことができないうえに十分な補償も受けられず経済的に追い込まれて苦しんでいる現状もある中で、早急の救済が必要とされています。

このことから、国に対し、軽度外傷性脳損傷患者の現状を踏まえ、適切な処置を講ずるよう意見書を提出しました。

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

《提出先》 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・経済産業大臣

日本社会の急速な少子・高齢化は、様々な課題を日本社会に投げかけ、新たなライフスタイルと、それを支える社会システムの構築が求められています。労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、働くことに困難を抱える人々の増大が、社会問題となっています。

こうした課題を解決するために、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々は10万人以上存在すると言われています。しかしながら、日本には、働く人、利用者及び支援者が協同して新しい事業とその経営組織を生み出すための法制度、また振興する法の仕組みがありません。

よって、国に対し、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書を提出しました。

社会福祉法人における法人税非課税扱い堅持を求める意見書

《提出先》 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

政府の税制調査会等においては、法人税改革の議論が行われ法人税減税を明記している一方で、代替税源の確保のため社会福祉分野のうち、企業等の多様な主体の参入が認められている分野について、イコールフィッティングの観点から当該事業を実施する社会福祉法人への課税が検討されています。

しかし、国民の暮らしを守るための社会福祉制度のセーフティーネットとしての役割を担い、地域における公的法人としての役割を果たしている社会福祉法人に対しては、現行の税制上の優遇措置を継続すべきものであることから、社会福祉法人における法人税非課税扱い堅持を求める意見書を提出しました。

議会のおもな動き

(10月~12月)

総務常任委員会

- ▶ 10月14日 ○所管事務調査事項について
- ▶ 10月31日 ○協働のまちづくり推進の指針に基づく行動計画について
- ▶ 12月5日 ○付託議案審査
- ▶ 12月17日 ○日光ブランド推進事業について

市民福祉常任委員会

- ▶ 10月15日 ○執行部と議会が協議する重要案件について
- ▶ 12月5日 ○付託議案審査
- ▶ 12月5日 ○付託議案審査（産業観光常任委員会との連合審査）

産業観光常任委員会

- ▶ 11月12日 ○執行部と議会が協議する重要案件について
- ▶ 12月5日 ○付託議案審査（市民福祉常任委員会との連合審査）
- ▶ 12月8日 ○付託議案審査
- ▶ 12月12日 ○ウエスタン村跡地に計画されているバイオマス発電所について（教育建設水道常任委員会との合同委員会）
- ▶ 12月16日 ○那珂川バイオマス発電所、今市工業高等学校の視察

教育建設水道常任委員会

- ▶ 11月17日 ○執行部と議会が協議する重要案件について
- ▶ 12月8日 ○付託議案審査
- ▶ 12月12日 ○ウエスタン村跡地に計画されているバイオマス発電所について（産業観光常任委員会との合同委員会）
- ▶ 12月15日 ○日光市除雪計画書について

議会運営委員会

- ▶ 11月21日 ○平成26年第4回定例会について（陳情等）
- ▶ 11月26日 ○平成26年第4回定例会について（会期日程等）
- ▶ 12月3日 ○陳情者に説明の機会を設けることについて
- ▶ 12月15日 ○日程追加について
- ▶ 12月22日 ○議会報告会実施要綱の改正案について

議員全員協議会

- ▶ 10月14日 ○日光市飼い犬のふん害等の防止に関する条例の改正原案に係るパブリックコメントの結果について
- ▶ 11月11日 ○藤原庁舎新築工事基本設計について
- ▶ 11月12日 ○スポーツコミュニティ・日光の取り扱いについて
- ▶ 11月26日 ○平成26年第4回定例会提出予定議案について

- ▶ 12月12日 ○木質バイオマス発電等に係る質問状について
- ▶ 12月17日 ○日光市防災行政情報システムの整備に関する基本計画（原案）の修正について

広報委員会

- ▶ 10月14日 ○10月発行議会広報紙について
- ▶ 11月28日 ○1月発行議会広報紙について

本庁舎整備検討調査特別委員会

- ▶ 12月24日 ○本庁舎整備基本計画（案）の地域別説明会結果及びパブリックコメント結果について

総合計画検討調査特別委員会

- ▶ 12月3日 ○次期総合計画（基本構想素案）について
- ▶ 12月19日 ○第2次日光市総合計画（基本構想素案）について

行政調査特別委員会

- ▶ 12月3日 ○平成26年度行政視察の結果について

編集後記

新年明けましておめでとうございます。年末年始の賑わいも落ち着き、平常時の日常生活を重ねることで、新たな一年の幕開けを改めて実感しています。

本年は未年です。群れをなして行動するひつじは、家族の安泰を示し、いつまでも平和に暮らせることを意味しており、縁起のいい動物としてあつかわれます。

日光市は本年、日光東照宮徳川家康公400年式年大祭という大きな節目の年を迎えるにあたり、本年が未年にふさわしく、平和で安泰、そして飛躍の一年になることを願います。また、議会人として、地域の安定、そして安全安心な街づくりを目指し、日々の議会活動に注力してまいります。

本年も、市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

(T・S)